

(資料編)

介護保険の運用状況	43
平成 13 年度文京区高齢者実態調査概要	48
事業者参入調査結果と介護保険サービス提供量の見通し	56
標準的な居宅サービス利用事例（国の示す標準的モデル）	58
介護保険料（第 1 号被保険者保険料）の算定手順	59
介護保険サービス供給量等の見込みについて	60
策定体制	66
策定経過	72

介護保険の運用状況

1 介護保険料の収納状況

平成 13 年度の各所得段階の介護保険料収納状況は、次のとおりです。

所得段階	調 定 額	収 納 額	収納率
第 1 段階	9,084,900 円	8,929,100 円	98.3%
第 2 段階	202,046,900 円	196,054,200 円	97.0%
第 3 段階	231,745,800 円	226,912,700 円	97.9%
第 4 段階	202,455,100 円	199,128,900 円	98.4%
第 5 段階	318,655,600 円	315,138,700 円	98.9%
合 計	963,988,300 円	946,163,600 円	98.2%

2 要介護認定申請の状況

① 認定申請件数

平成 12 年度及び 13 年度の要介護認定申請件数は、次のとおりです。

年 度	申請件数	内 訳			
		新規申請	更新申請	区分変更申請	転入申請
12 年度	5,991 件	1,821	3,775	345	50
13 年度	6,661 件	1,887	4,281	437	56

② 要介護認定申請の受付状況

平成 13 年度における申請受付個所別の受付状況は、次のとおりです。

受 付 個 所	件 数	構成比率
区役所（介護支援課）	4,098 件	61.5%
在宅介護支援センター	2,420 件	36.3%
保健サービスセンター	143 件	2.1%
合 計	6,661 件	100.0%

3 介護認定審査会の運営状況

介護認定審査会委員は、60 人で、12 の部会（各部会 5 人構成）で審査・判定を行っています。委員構成、審査会開催状況は、次のとおりです。

分野別委員数（平成 13 年 4 月現在）

分 野	人 数	資格・所属等
医 療	32 人	医師・歯科医師・薬剤師
福 祉	18 人	特養ホーム・在宅サービスセンター等
保 健	10 人	老健施設・保健師・看護師

平成 12 年度及び 13 年度の開催状況、審査・判定件数は、次のとおりです。

年 度	審査会部会開催回数	審査・判定件数
12 年度	227 回	5,712 件
13 年度	239 回	6,285 件

4 住宅改修・福祉用具購入の種類別件数

住宅改修費の支給及び福祉用具購入費の支給状況は、次のとおりです。

【住宅改修費種類別件数】 (平成 13 年度)

主となる工事の種類	件 数
てすり	499 件
床段差の解消	141 件
すべりの防止・移動の円滑化等のための床材の変更	23 件
引き戸等への扉の取替え	46 件
洋式便器等への便器の取替え	17 件
その他付帯工事	4 件
合 計	730 件

【福祉用具購入費種類別件数】 (平成 13 年度)

福祉用具の種類	件 数
腰掛便座	241 件
特殊尿器	2 件
入浴補助用具	553 件
簡易浴槽	1 件
移動用リフトのつり具の部分	2 件
合 計	799 件

5 高額介護サービス費等の支給状況

介護保険サービス費の本人負担が著しく高額にならないよう、本人負担の月別合計が一定額を超えた場合は、申請によりその超過分が払い戻される仕組みが高額介護サービス費の支給です。その支給状況は、次のとおりです。

	12 年度	13 年度
件 数	1,561 件	5,388 件
金 額	11,111,305 円	34,966,034 円

6 高額介護サービス費等の貸付制度の利用状況

償還払いサービス費のサービスや介護サービスの本人負担額が高額で高額介護サービス費に該当する場合に、保険給付までの間の資金貸付制度があります。その利用状況は、次のとおりです。

	12 年度	13 年度
件 数	21 件	26 件
金 額	383,000 円	430,000 円

7 介護サービス事業者連絡協議会・居宅介護支援事業者部会開催状況

① 介護サービス事業者連絡協議会

文京区では、介護保険制度開始にさきがけ平成11年5月に、介護サービスを区内で提供しようとする事業者の連携を維持・強化していくため、介護サービス事業者連絡協議会を設置しました。事業者加入状況及び会議開催状況は、次のとおりです。

協議会加入事業者数（平成14年3月現在）	115事業者
----------------------	--------

【協議会の開催状況】

年 度	開催年月日	主な内容	参加数
12年度	12年8月30日	介護保険施行後のサービスの状況 要介護認定等の状況ほか	47事業所
	13年3月19日	文京区における介護保険の運営状況 平成13年度の文京区の事業ほか	49事業所
13年度	14年3月19日	文京区における介護保険の運営状況 介護保険事業計画の改定についてほか	57事業所

② 居宅介護支援事業者部会

介護サービス事業者連絡協議会の下に部会として、主として介護支援専門員（ケアマネジャー）で構成する居宅介護支援事業者部会を、平成11年8月に設置しました。介護支援専門員は、介護保険制度において重要な役割を担っており、区では、この部会を通じて介護支援専門員の資質・実務能力の向上に資するため、様々な研修会・事例検討会を実施しています。部会の開催状況は、次のとおりです。

【平成12年度】

	開催年月日	内 容	講 師	参加者数
1	12年4月24日	事務説明	—	58人
2	12年6月13日	介護給付費の請求等の 事務手続	東京都国民健康保険団体連合会 今井 博一	66人
3	12年7月24日	介護支援専門員の仕事 と役割	大妻女子大学助教授 是枝 祥子	46人
4	12年8月30日	事例検討	大妻女子大学助教授 是枝 祥子	55人
5	12年10月24日	利用者からみた福祉機 器・リハビリテーショ ン機器等について	社会医学技術学院作業療法学科長 徳永 千尋	51人
6	12年12月20日	痴呆性高齢者へのアプ ローチ	東京大学大学院医学系研究科助手 小林 奈美	50人
7	13年2月21日	サービスの利用方法に ついて	10事業所による発表	59人

【平成 13 年度】

	開催年月日	内 容	講 師	参加者数
1	13年 4 月24日	事務説明 グループ討議	—	41人
2	13年 6 月15日	グループ討議（ケアプ ラン事例等）	—	35人
3	13年 7 月17日	成年後見制度と地域福 祉権利擁護事業	東京都社会福祉協議会 権利擁護センター副所長 青山登志夫	42人
4	13年 9 月18日	住宅改修の方法	向丘高齢者在宅サービスセンター長 望月 修	49人
5	13年10月17日	身体拘束について	上川病院 総婦長 田中とも江	40人
6	13年11月12日	介護サービスの契約に ついて	弁護士 寺町 東子	51人
7	13年12月14日	事例検討（文京在宅介 護支援センター援助ケ ース例）	文京在宅介護支援センター職員	42人
8	14年 2 月27日	ターミナルケアについ て（パネル討議）	医師 高木 知里	42人

* 平成 13 年度は、介護支援専門員が取り上げたいテーマ等に関し、部会開催前に介護支援専門員代表（7 人）との打ち合わせ会を 6 回開催しました。

8 あんしんサポート文京の利用状況

平成 13 年 10 月に、文京区社会福祉協議会に「あんしんサポート文京」が設置され、高齢者の権利擁護・利用者保護に取り組んでいます。事業ごとの実施状況は、次のとおりです。

（平成 13 年 10 月～平成 14 年 3 月）

事業名	内 訳	実績件数
福祉サービスに関する苦情対応	相談・要望	5件
福祉サービス利用援助事業	相談・問い合わせ	72件
	利用契約締結件数	6件
財産保全管理サービス	相談・問い合わせ	27件
	利用契約締結件数	1件
成年後見制度の相談対応	相談・問い合わせ	52件
その他		15件

9 介護保険相談窓口受付状況

文京区では、平成12年1月に介護保険相談窓口を設置し、福祉・保健・消費生活相談の専任の相談員（3人）を配置して、介護保険に関する様々な相談・苦情に対応し、必要に応じ介護サービス事業者に対して指導、改善の助言等を行っています。窓口での受付状況は、次のとおりです。

【介護保険相談窓口の受付状況】

年 度	問い合わせ 相 談	苦 情	合 計
12 年度	984 件	171 件	1,155 件
	85.2%	14.8%	100.0%
13 年度	947 件	83 件	1,030 件
	91.9%	8.1%	100.0%

【内容別内訳：平成13年度】

区 分	相 談	苦 情	合 計
1 介護保険制度のしくみ	197 件	5 件	202 件
2 要介護認定の申請と調査	83 件	3 件	86 件
3 要介護認定の手順と結果	38 件	4 件	42 件
4 ケアプランと事業者	102 件	11 件	113 件
5 サービスの提供と事業者	331 件	50 件	381 件
6 利用者負担関係	53 件	6 件	59 件
7 その他	143 件	4 件	147 件
合 計	947 件	83 件	1,030 件

平成 13 年度文京区高齢者実態調査概要

文京区内に居住する 65 歳以上の高齢者及び要介護・要支援認定を受けている高齢者とその介護者の生活実態、保健福祉及び介護サービスの利用状況、高齢者の保健福祉施策等に関する意向を把握し、介護保険事業計画及び地域福祉計画の見直しに必要な基礎資料を得るとともに、高齢者福祉施策の推進と介護保険制度の円滑な運営に資することを目的として、平成 13 年 11 月から 12 月にかけて「高齢者実態調査」を行いました。

1 調査の概要

調査名	調査対象	調査方法	調査期間	回収結果
高齢者一般調査	住民基本台帳より65歳以上の高齢者を無作為抽出 4,059人	・ 郵送配布 ・ 郵送回収	12月3日 から 12月25日	・ 回収数 2,714 (66.9%) ・ 有効回答 2,709 (66.7%)
要介護・要支援高齢者調査	要介護・要支援認定を受けている65歳以上の高齢者を無作為抽出 2,007人	・ 郵送配布 ・ 調査員による訪問回収 (一部郵送回収)	12月6日 から 12月21日	・ 回収数 1,541 (76.8%) ・ 有効回答 1,541 (76.8%)
要介護高齢者介護状況調査	平成13年5月から10月の間に、要介護・要支援認定を受け、「痴呆性老人の日常生活自立度」がⅠ以上で、認定調査時点で在宅であった高齢者を無作為抽出 300人	・ 郵送配布 ・ 区職員による訪問回収 (一部郵送回収)	12月3日 から 12月14日	・ 回収数 244 (81.3%) ・ 有効回答 244 (81.3%)
介護サービス利用意向調査	委託した居宅介護支援事業所所属の介護支援専門員が担当している要介護・要支援者の中から抽出 303人	・ 居宅介護支援事業所7所に委託	11月16日 から 12月21日	・ 回収数 303 (100%) ・ 有効回答 303 (100%)

2 調査結果の概要

〈高齢者一般調査〉

1 - (1) アンケート調査対象者

- ①性別は、「女性」が 57.3%、「男性」が 38.7%
- ②年齢構成は、「65 歳～ 69 歳未満」が 28.6%、次いで「70 歳～ 74 歳未満」が 25.8%
- ③同居世帯類型は、「その他の世帯」が 34.4%、次いで「ご本人とその配偶者だけの世帯」が 27.6%
- ④現在の所在場所は、「自宅」が 89.9%、次いで「その他」が 4.8%
- ⑤要介護・要支援認定者は、調査対象者の 12.1%
- ⑥所得段階は、1 段階が 1.7%、2 段階が 29.4%、3 段階が 26.0%、4 段階が 18.6%、5 段階が 24.3%

1 - (2) アンケート記入者

アンケート記入者は、「あて名のご本人」が 82.8%、次いで「本人の子」が 6.8%

2 - (1) アンケート調査対象者の状況

- ①現在の体の状態は、「たいした病気や障害もなく生活している」が 41.3%、次いで「病気や障害はあるが日常生活は一人で行え、また一人で外出できる」が 34.7%
- ②物忘れ等の状況は、複数回答で「特にない」が 48.2%、次いで「探し物がなかなかみつからないことがよくある」が 32.3%
- ③外出時の身体の不安は、複数回答で「特に不安はない」が 51.8%、次いで「膝、足、腰などの痛みのため歩行に不安がある」が 32.0%
- ④足腰の状態と歩行・転倒等は、「1km 位 (20 分位) は続けて歩くことができる」、「横断歩道を青信号のうちに渡れる」がそれぞれ約 7 割
- ⑤健康について知りたいことは、複数回答で「特にない」が 32.4%、次いで「痴呆の予防について」が 29.2%
- ⑥日頃行っている運動は、複数回答で「散歩やウォーキング」が 41.7%、次いで「特に運動はしていない」が 37.7%
- ⑦近所つきあいは、「挨拶や立ち話をする程度の人がいる」が 52.5%、次いで「お互いに訪問しあう人がある」が 15.4%
- ⑧緊急時に連絡を取る人は、複数回答で「同居の家族」が 69.1%、次いで「別居の家族・親族」が 49.7%

2 - (2) 住居の状況

- ①住宅の形態は、「一戸建持家」が 63.1%、次いで「分譲マンション」が 14.4%
- ②賃貸住宅における 1 か月当たりの家賃は、多い順に「5 万円～ 7 万円台」が 16.4%、「3 万円～ 4 万円台」が 15.2%、「8 万円～ 10 万円台」が 14.4%
- ③賃貸住宅で困っている点は、複数回答で「特にない」が 26.7%、次いで「家賃が高いため長く住み続けられるか不安である」が 26.4%
- ④住宅のトイレの和洋式は、「洋式」が 87.1%、「和式」が 10.3%
- ⑤住宅設備で困っている点は、複数回答で「特にない」が 53.6%、次いで「浴室や浴槽の使い勝手」が 13.5%

2 - (3) 現在の生活の状況・将来の生活の希望

- ① 1か月の収入額は、「25万円以上」が43.8%、次いで「20～25万円未満」が13.9%
- ② 収入を伴う就労の有無は、「仕事をしていない」が55.4%、次いで「仕事をしている」が32.4%
- ③ 就労の理由は、「生活費が必要だから」が32.7%、次いで「働くことが生きがいだから」が18.5%
- ④ 現在の生きがい・行っていること、今後の生きがい・行いたいことは、複数回答で「テレビ・ラジオの視聴」、「食事・入浴」がそれぞれ約4～6割
- ⑤ 今後一緒に暮らしたい人は、「一人暮らし、または夫婦だけで暮らしたい」が49.3%、次いで「子供と一緒に暮らしたい」が25.6%
- ⑥ 今後暮らしたい住宅の形態は、「一戸建住宅」が49.3%、次いで「マンションのような共同住宅」が11.8%
- ⑦ 今後どのような介護を受けたいかは、「自宅で介護サービス等を利用したい」が31.6%、次いで「自宅で家族に介護してもらいたい」が18.0%

2 - (4) 介護保険制度について

- ① 介護保険制度の認知状況は、「仕組みをおおむね知っている」が45.5%、次いで「名前は聞いたことがあるがよく知らない」が39.1%
- ② 介護保険制度を知った情報媒体の種類は、複数回答で「区報」が67.4%、次いで「新聞・雑誌」が60.4%
- ③ 介護保険料については、「高いと思うが、制度の趣旨は理解できるので、やむをえない」が40.0%、次いで「制度の内容からすると妥当な額だと思う」が16.2%
- ④ 保険料の弾力化（6段階の保険料率への変更）については、「賛成」が27.3%、次いで「どちらかといえば賛成」が26.5%
- ⑤ 介護サービス利用時の1割負担については、「多少負担である」が31.6%、次いで「わからない」が28.5%
- ⑥ 在宅サービスの種類・量を国の水準より増やすことについては、複数回答で「わからない」が42.5%、次いで「保険料が高くなるなら在宅サービスの種類や量は今のままでよい」が21.9%

2 - (5) 介護保険とその他の保健福祉サービスの利用状況

- ① 介護保険のサービスの利用の有無は、「利用していない」が83.4%、次いで「利用している」が10.4%
- ② 介護保険以外の保健福祉サービスの認知と利用の状況は、複数回答で「施設入浴サービス」、「会食・宅配食事サービス」、「紙おむつの支給」の認知度がそれぞれ3割以上、利用意向では「緊急通報システム」、「高齢者火災安全システム」、「会食・宅配食事サービス」の順で高い
- ③ 成年後見制度の認知状況は、「聞いたことはあるが内容はよくわからない」が39.1%、次いで「知らない」が30.3%
- ④ 「あんしんサポート文京」の認知状況は、「知らない」が63.5%、次いで「聞いたことはあるが内容はよくわからない」が22.7%

〈要介護・要支援高齢者調査〉

1 - (1) アンケート調査対象者（要介護・要支援認定者）

- ①性別は、「女性」が 66.8%、「男性」が 28.1%
- ②年齢構成は、「85 歳以上」が 42.8%、次いで「80 歳～ 84 歳」が 22.5%
- ③同居世帯類型は、「その他の世帯」が 42.9%、次いで「ひとり暮らし世帯」が 22.3%
- ④現在の所在場所は、「自宅」が 74.0%、次いで「介護保険施設」が 11.5%
- ⑤要介護度は、「要支援」17.0%、「要介護 1」25.4%、「要介護 2」18.0%、「要介護 3」13.7%、「要介護 4」12.9%、「要介護 5」13.0%
- ⑥所得段階は、1 段階が 3.8%、2 段階が 40.2%、3 段階が 27.3%、4 段階が 14.8%、5 段階が 13.9%

1 - (2) アンケート記入者

アンケート記入者は、「ご本人の子」が 35.5%、次いで「要介護・要支援認定を受けている方ご本人」が 28.9%

2 - (1) アンケート調査対象者の状況

- ①要介護度は実際の体の状態と合っているかは、「合っている」「おおむね合っている」の合計が 69.5%、「合っていない」「やや合っていない」の合計が 14.3%
- ②要介護度が合っていないと思う理由については、「自分の状態は認定より重いと思うから」が 56.4%、次いで「痴呆の状況をあまり反映していないから」が 10.9%
- ③物忘れ等の状況は、複数回答で「探し物がなかなか見つからないことがよくある」が 49.1%、次いで「直前に言ったことや、したことをよく忘れる」が 43.5%
- ④緊急時に連絡を取る人は、複数回答で「同居の家族」が 57.3%、次いで「別居の家族・親族」が 46.6%
- ⑤今後どのような介護を受けたいかは、「自宅で介護サービス等を利用したい」が 28.2%、次いで「自宅で家族に介護をしてもらいたい」が 16.4%

2 - (2) 介護者の状況

- ①主な介護者は、「同居の家族」が 50.6%、次いで「別居している家族・親族」が 13.5%
- ②介護者（家族等）の年齢は、「50 歳代」が 32.7%、次いで「60 歳代」が 27.8%

2 - (3) 住居の状況

- ①トイレの和洋式は、「洋式」が 87.5%、「和式」が 5.5%
- ②住宅設備で困っている点は、複数回答で「特にない」が 33.4%、次いで「浴室や浴槽の使い勝手」が 24.0%

2 - (4) 介護認定調査について

「調査員の挨拶や態度」、「調査員は十分に話を聞きましたか」等の各調査項目において、「とても良い」「良い」「普通」の合計が 8 割以上

2 - (5) 介護保険による居宅サービスの利用状況、ケアプラン、介護保険施設について

- ①居宅サービス利用の有無は、「利用している」が 68.4%、次いで「全く利用していない」が 21.8%
- ②介護保険サービスを利用していない理由は、「入院しているから」が 28.2%、次いで「家族が介護をしているから」が 25.8%
- ③居宅サービス個々の認知度と利用意向は、「訪問介護」「訪問入浴介護」「福祉用具貸与」「訪問看護」で認知度が 7 割以上、「訪問介護」「福祉用具貸与」「福祉用具購入費支給」「住宅改修費支給」「訪問看護」で利用意向が約 3 割以上
- ④居宅サービス個々の満足度は、「訪問介護」「訪問入浴介護」「訪問看護」「居宅療養管理指導」「通所介護」「福祉用具貸与」「福祉用具購入費支給」「住宅改修費支給」で「満足」「やや満足」の合計が 8 割以上
- ⑤居宅サービスへの不満の理由は、複数回答で「希望する日時に利用できないから」が 26.3%、次いで「すぐに利用できないから」が 24.6%
- ⑥居宅サービスの自己負担額上限に対する実際の利用負担額は、「上限の 3/4 以上～ほぼ全額利用している」が 20.4%、次いで「上限の半分以上～3/4 未満を利用している」が 18.6%
- ⑦現在のような居宅サービスの利用状況となっている理由は、複数回答で「利用しているサービスで間に合っているから」が 52.6%、次いで「家族が介護しているから」が 24.3%
- ⑧介護支援専門員の選定理由は、「以前からその事業者のサービスを利用していたから」が 30.8%、次いで「区の『居宅介護支援事業所一覧』を参考にした」が 21.8%
- ⑨介護支援専門員の対応についての満足度は、「満足」「やや満足」の合計が 83.5%、「やや不満」「不満」の合計が 2.9%
- ⑩介護支援専門員の対応についての不満な理由は、複数回答で「情報を教えてくれないから」が 40.7%、次いで「親身になってくれないから」が 37.0%
- ⑪ケアプランの内容への満足度は、「満足」「やや満足」の合計が 75.7%、「やや不満」「不満」の合計が 6.9%
- ⑫ケアプランの内容への不満な理由は、複数回答で「希望するサービス全てを介護保険でカバーできないから」が 42.2%、次いで「希望するサービスが入っていないから」が 28.1%
- ⑬利用している介護保険施設は、「介護老人福祉施設」が 63.3%、「介護老人保健施設」が 25.4%、「介護療養型医療施設」が 10.2%
- ⑭利用施設のサービスの満足度は、「満足」「やや満足」の合計が 62.7%、「やや不満」「不満」の合計が 2.8%

2 - (6) 介護保険制度について

- ①介護保険制度の認知状況は、複数回答で「介護保険を利用するときは、まず、区に要介護認定の申請をする」、「介護保険制度は、介護を社会全体で支えるための制度である」等の全ての調査項目において、「知っている」が 5 割以上
- ②介護保険制度を知った情報媒体の種類は、複数回答で「区報」が 51.0%、次いで「テレビ・ラジオ」が 45.5%
- ③介護保険料については、「高いと思うが、制度の趣旨は理解できるので、やむを得ない」が 28.6%、次いで「制度の内容からすると妥当な額だと思う」が 27.8%
- ④保険料の弾力化（6段階の保険料率への変更）については、「賛成」が 27.9%、次いで「どちらかといえば賛成」が 23.9%

- ⑤介護サービス利用時の1割負担については、「多少負担である」が31.8%、次いで「あまり負担ではない」が28.6%
- ⑥在宅サービスの種類・量を国の水準より増やすことについては、複数回答で「保険料が高くなるなら在宅サービスの種類や量は今のままでよい」が33.9%、次いで「わからない」が25.8%

2 - (7) 区の相談・支援について

- ①在宅介護支援センターの認知度・利用状況・利用意向は、認知度は約5割、利用状況は2割以上、利用意向は4割以上
- ②介護保険相談窓口の利用状況と相談員の対応については、「利用したことがある」が1割以上、対応は「満足」と「やや満足」の合計が7割以上
- ③介護保険サービスについて知りたい情報は、複数回答で「事業者の評価の資料」が30.1%、次いで「事業者のパンフレット」が26.6%
- ④成年後見制度の認知状況は、「知らない」が32.6%、次いで「知っている」が26.2%
- ⑤「あんしんサポート文京」の認知状況は、「知らない」が58.5%、次いで「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が17.0%

〈要介護高齢者介護状況調査〉

1 - (1) アンケート調査対象者（要介護者）

- ①性別は、「女性」が62.3%、「男性」が29.1%
- ②年齢構成は、「80～89歳」が54.6%、次いで「90歳以上」が21.4%
- ③同居世帯人数は、「2人」が27.5%、次いで「3人」が22.5%
- ④同居世帯類型は、「その他の世帯」が62.3%、次いで「65歳以上の方のみの世帯」が17.6%
- ⑤同居世帯類型（同居世帯の続柄関係）は、「息子世帯と同居」が25.8%、次いで「単身の息子・娘との同居」が24.6%
- ⑥要介護度は、「要支援」8.2%、「要介護1」21.7%、「要介護2」29.5%、「要介護3」12.3%、「要介護4」14.3%、「要介護5」11.9%
- ⑦同居世帯内の要介護認定者の人数は、「1人」が85.7%、次いで「2人」が11.9%

1 - (2) アンケート記入者

アンケート記入者は、「娘」が37.3%、次いで「息子の妻（嫁）」が20.1%

2 - (1) 要介護者の状況

- ①医師等による痴呆症状の指摘の有無は、「受けたことがある」が57.8%、「受けたことがない」が40.2%
- ②要介護度は実際の体の状態と合っているかは、「妥当である」が66.4%、次いで「実際の状態より軽いと思う」が12.7%
- ③介護者との意思疎通は、「おおむね通じる」が49.6%、次いで「ある程度通じる、または時々通じない時がある」が40.2%
- ④言動は、複数回答で、これまでにあった言動として「財布などを置き忘れたり、どこにしまっ

たかわからなくなる」「鍋やかんを火にかけたまま、消し忘れる」「薬を飲む時間を間違える。飲む薬の種類や個数を間違える」「排尿の後始末が十分出来ない」「食事をしたことを忘れる」で3割以上、この1か月にあった言動として「財布などを置き忘れたり、どこにしまったかわからなくなる」「排尿の後始末が十分出来ない」「食事をしたことを忘れる」で2割以上、とても困っていることとして「排尿の後始末が十分出来ない」「財布などを置き忘れたり、どこにしまったかわからなくなる」「薬を飲む時間を間違える。飲む薬の種類や個数を間違える」で1割以上

- ⑤日中いっしょに過ごす人は、複数回答で「同居の家族」が69.3%、次いで「ひとり」が27.0%

2 - (2) 介護者（親族等）の状況

- ①要介護者との続柄は、「娘」が36.5%、次いで「配偶者」が21.7%
 ②介護者の年齢は、「50歳代」が33.6%、次いで「60～64歳」が16.0%
 ③健康状態は、「健康である」が46.3%、次いで「あまり健康とはいえない」が33.6%
 ④介護者の通院の有無は、「1か月に1回以上、定期的に通院している」が52.9%、次いで「今の所、特に通院の必要はない」が22.5%
 ⑤介護者・要介護者の同居・別居の状態は、「一緒に住んでいる」が73.0%、次いで「同一敷地内に住んでいる」が6.1%
 ⑥同一世帯内で介護に関与する人数は、「1人」が36.1%、次いで「2人」が28.3%
 ⑦月2回以上介護を助ける人の有無は、「いる」が46.7%、「いない」が50.0%、人数は、「1人」が57.0%、次いで「2人」が34.2%
 ⑧介護の頻度等は、「ほぼ毎日」が79.9%、次いで「1週間に1～2日程度」が7.0%
 ⑨介護を一時離れたことの有無は、「ある」が60.7%、「ない」が35.7%、その時の介護依頼先は、複数回答で「同居の家族」が31.8%、次いで「別居の家族・親族」が29.7%
 ⑩勤務形態の変更の有無は、複数回答で「特に変えたことはない」が38.9%、次いで「もともと働いていない」が16.8%

2 - (3) 介護保険サービス・介護保険サービス以外の福祉サービスの認知と利用の状況

- ①介護保険サービス・介護保険サービス以外の福祉サービスの認知と利用の状況・意向は、複数回答で「訪問介護」「通所介護」「訪問入浴介護」「短期入所介護」の認知度が8割以上、「訪問介護」「紙おむつの支給」「短期入所介護」の利用意向が4割以上、過去3か月以内に利用したでは「訪問介護」「通所介護」「紙おむつの支給」の順で高い
 ②居宅サービスの自己負担額上限に対する実際の利用負担額は、「上限の半分位まで利用している」が22.1%、次いで「上限の1/4位まで利用している」が19.3%
 ③介護保険サービスの量の充足度は、「現在のサービス量でおおむね適当である」が38.5%、次いで「現在のサービス量では、やや不足している」が23.0%
 ④増やしたい介護保険サービスは、複数回答で「訪問介護」が62.1%、次いで「短期入所介護」が40.9%
 ⑤利用量を増やせない理由は、複数回答で「利用できる範囲が少ない」が37.9%、次いで「利用料の負担が大きい」が24.2%
 ⑥利用していない理由は、複数回答で「利用したいと思っているが、本人が嫌がるので利用できない」が27.8%、次いで「今の所、必要がないから」が15.3%

2 - (4) 求められる支援内容

- ①要介護者の言動等に関する悩みの相談は、家族・親族等へ「相談した」が 66.3%、親族以外へ「相談した」が 67.3%
- ②親族以外の相談先は、複数回答で「病院・診療所」が 60.3%、次いで「在宅介護支援センター」が 55.9%
- ③施設入所の申し込み状況は、複数回答で「今の所、申し込みはしていない」が 63.9%、次いで「特別養護老人ホーム」が 17.6%
- ④今後の居宅介護継続意向は、「やれるところまで続けたい」が 52.9%、次いで「続けていきたい」が 26.6%
- ⑤介護継続のために必要な条件は、延べ 216 件の意見・要望が寄せられた
- ⑥金銭の管理能力の有無と代行者は、能力では「行っていない」が 65.6%、次いで「自分で行って判断内容も妥当である」が 12.3%、代行者では複数回答で「同居家族」が 79.8%、次いで「別居家族」が 22.7%
- ⑦アパートの契約更新等の能力の有無と代行者は、能力では「できない」が 77.9%、次いで「わからない」が 10.7%、代行者では複数回答で「同居家族」が 74.5%、次いで「別居家族」が 34.3%
- ⑧福祉サービス利用援助事業の認知状況と利用意向は、認知状況では「知らない」が 40.6%、次いで「制度の名称は聞いたことがあるが、内容はよくわからない」が 32.8%、利用意向では「利用したいとは思わない」が 39.3%、次いで「わからない」が 32.8%
- ⑨成年後見制度の認知状況については、「知らない」が 46.7%、次いで「制度の名称は聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が 29.1%
- ⑩「あんしんサポート文京」の認知状況については、「知らない」が 66.8%、次いで「制度の名称は聞いたことがあるが、内容はよくわからない」が 19.7%

〈介護サービス利用意向調査〉

居宅サービス	10月利用実績：A	目標サービス量：B	伸び・減少率 (B/A)
訪問介護	4,655回/月	4,811回/月	3.35%
訪問入浴介護	163回/月	172回/月	5.52%
訪問看護	532回/月	624回/月	17.29%
訪問リハビリテーション	57回/月	85回/月	49.12%
通所介護	508回/月	768回/月	51.18%
通所リハビリテーション	112回/月	112回/月	0%
居宅療養管理指導	2件/月	13件/月	650.00%
短期入所生活介護	44日/月	175日/月	397.73%
短期入所療養介護	27日/月	22日/月	△18.52%
福祉用具貸与	209,931単位	189,759単位	△9.61%

事業者参入調査結果と介護保険サービス提供量の見通し

文京区介護サービス事業者連絡協議会加入の事業者 117 社に、平成 15 年度から 5 年間の介護保険サービス提供量の見込みについてアンケート調査を実施しました。

実施時期 平成 14 年 5 月
送付事業者 117 社
回答率 60.7%

居宅介護支援と福祉用具貸与については、概ね給付実績のある事業所からの回答が得られました。

居宅介護支援、福祉用具貸与以外の事業所については、給付実績がありながらも回答が得られなかった事業所が少なくなかったため、都内事業所の給付実績（平成 14 年 5 月分）をもとに年間提供量を推計した数値も加えて整理しました。これらの事業所については、拡大・現状維持・縮小等の意向が不明なため、各年同一の数値としました。

サービス種類	事業展開の方向		単位	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
居宅介護支援 回答：53事業所/82	1 拡大	56.6%	月当たり プラン 作成可能 人 数	3,255	3,532	3,733	3,916	4,137
	2 現状維持	35.8%						
	3 縮小	3.8%						
	4 未定	3.8%						
訪問介護 回答：25事業所/45	1 拡大	92.0%	派遣可能 延回数	495,528	562,356	621,792	675,240	740,340
	2 現状維持	8.0%						
	3 縮小	0.0%						
	4 未定	0.0%						
平成14年5月推計分	42事業者		97,512	97,512	97,512	97,512	97,512	
合 計				593,040	659,868	719,304	772,752	837,852
訪問入浴介護 回答：2事業所/6	1 拡大	50.0%	訪問可能 延回数	6,372	7,644	9,168	10,992	13,188
	2 現状維持	0.0%						
	3 縮小	0.0%						
	4 未定	50.0%						
平成14年5月推計分	5事業者		9,096	9,096	9,096	9,096	9,096	
合 計				15,468	16,740	18,264	20,088	22,284
訪問看護 回答：18事業所/25	1 拡大	61.1%	訪問可能 延回数	36,636	38,976	40,668	42,624	45,456
	2 現状維持	27.8%						
	3 縮小	0.0%						
	4 未定	11.1%						
平成14年5月推計分	18事業者		11,448	11,448	11,448	11,448	11,448	
合 計				48,084	50,424	52,116	54,072	56,904

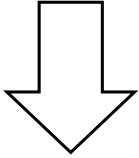
サービス種類	事業展開の方向		単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
訪問 リハビリテーション 回答：3事業所/5	1 拡大	66.7%	訪問可能 延回数	1,836	2,040	2,928	3,372	4,044
	2 現状維持	33.3%						
	3 縮小	0.0%						
	4 未定	0.0%						
	平成14年5月推計分	4事業者		156	156	156	156	156
合 計			1,992	2,196	3,084	3,528	4,200	
通所介護 回答：8事業所/10	1 拡大	87.5%	利用可能 延回数	85,284	85,884	90,084	90,324	90,324
	2 現状維持	0.0%						
	3 縮小	0.0%						
	4 未定	12.5%						
	平成14年5月推計分	8事業者		2,256	2,256	2,256	2,256	2,256
合 計			87,540	88,140	92,340	92,580	92,580	
通 所 リハビリテーション 回答：3事業所/5	1 拡大	33.3%	利用可能 延回数	14,760	15,360	15,360	15,360	15,360
	2 現状維持	66.7%						
	3 縮小	0.0%						
	4 未定	0.0%						
	平成14年5月推計分	9事業者		9,804	9,804	9,804	9,804	9,804
合 計			24,564	25,164	25,164	25,164	25,164	
短期入所サービス 回答：5事業所/6	1 拡大	20.0%	利用可能 延日数	14,292	15,384	15,756	15,756	15,756
	2 現状維持	80.0%						
	3 縮小	0.0%						
	4 未定	0.0%						
	平成14年5月推計分	13事業者		6,624	6,624	6,624	6,624	6,624
合 計			20,916	22,008	22,380	22,380	22,380	
福祉用具貸与 回答：15事業所/28	1 拡大	86.7%	貸与可能 延単位数	31,899,120	39,310,800	47,010,180	53,720,316	62,188,248
	2 現状維持	6.7%						
	3 縮小	6.7%						
	4 未定	0.0%						

標準的な居宅サービス利用事例（国の示す標準的モデル）

		訪問介護		訪問入浴 (回/週)	訪問看護 (回/週)	訪問リハ (回/週)	通所介護 通所リハ (回/週)	短期入所 サービス (週/6月)
		〈滞在型〉 (回/週)	〈巡回型〉 (回/週)					
要支援	通所型						2	1
	訪問型	2			0.25		1	1
要介護1	通所型	3			1		2	2
	訪問型	5			1		1	2
要介護2	通所型	3			1		3	2
	訪問型	5			1		2	2
要介護3	通所型	5.5	7		1		3	3
	訪問型	7.5	7		1		2	3
	痴呆型	1			0.5		4	3
	医療型	6.5	7		3	1		3
要介護4	通所型	9.5	7		2		1	3
	訪問型	8.5	7	0.5	2	1		3
	痴呆型	1			0.5		5	3
	医療型	8.5	7		3	1		3
要介護5	通所型	12	14		2		1	6
	訪問型	13	14		2	1		6
	医療型	9	14	0.5	3	1		6

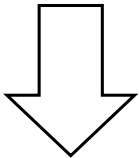
介護保険料（第1号被保険者保険料）の算定手順

1 第1号被保険者数の推計



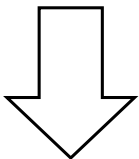
- 平成15～19年度の第1号被保険者数を推計します。
- 文京区基本構想審議会人口推計報告の数値を基礎に推計し、住所地特例者と外国人を加算します。

2 要支援・要介護認定者数の推計



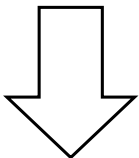
- 平成14年7月末時点の要支援・要介護認定者数の構成割合を基に、平成15～19年度の認定者数を推計します。

3 介護保険サービス利用の分析



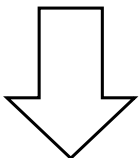
- 平成12～14年度途中までの保険給付実績を基に、介護保険サービス利用について分析・評価を行ないます。

4 基盤整備等の見込み



- 介護保険サービス利用の分析・評価に基づき、今後の基盤整備等の見込みを予測します。

5 介護保険サービス供給量の推計



- 介護保険サービス利用の分析・評価、基盤整備等の見込み、事業者参入調査等を基礎として、平成15～19年度のサービス供給量を推計します。

6 保険料の算定

- 第1号被保険者数、要支援・要介護認定者数、介護保険サービス供給量の推計等を基に介護総費用を推計し、第1号被保険者の保険料を算定します。

介護保険サービス供給量等の見込みについて

●被保険者数の推計

第1号被保険者及び第2号被保険者の人数を推計します。

(人)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	14年7月
総人口 (A + D = E)	173,961	174,481	174,305	174,130	173,954	173,670
40歳未満 (A)	82,008	81,806	80,864	79,923	78,981	83,242
被保険者数 (B + C = D)	91,953	92,675	93,441	94,207	94,973	90,428
第2号被保険者(40~64歳) (B)	57,660	57,907	58,164	58,421	58,678	57,316
第1号被保険者 (C)	34,293	34,768	35,277	35,786	36,295	33,112
65~74歳 (前期高齢者)	18,212	18,268	18,408	18,548	18,688	17,917
75歳以上 (後期高齢者)	16,081	16,500	16,869	17,238	17,607	15,195
高齢化率 (C / E)	19.7%	19.9%	20.2%	20.6%	20.9%	19.1%

* 人口推計値は、基本構想審議会人口推計報告（最近区間値）の数値を基礎にして、住所地特例者と外国人を加算した推計です。

* 平成14年7月は、同月1日現在の住民基本台帳人口です。

●要支援・要介護認定者数の推計

第1号被保険者及び第2号被保険者のうち、要支援・要介護者と認定される人数を推計します。

(人)

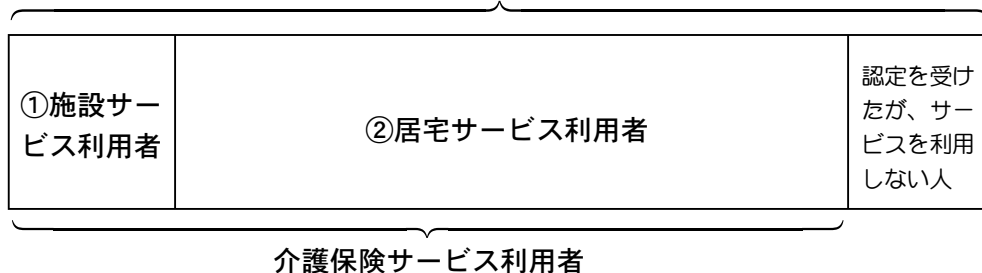
介 護 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	14年7月
要支援	771	788	804	819	835	746
要介護1	1,304	1,333	1,360	1,386	1,413	1,261
要介護2	957	977	996	1,015	1,034	926
要介護3	769	787	803	819	835	743
要介護4	722	738	753	768	782	698
要介護5	717	733	748	763	778	693
合 計	5,240	5,356	5,464	5,570	5,677	5,067
認定率 (高齢者人口の割合)	15.3%	15.4%	15.5%	15.6%	15.6%	15.3%

* 要支援・要介護認定者数は、平成14年7月末時点の前期・後期高齢者別、介護度別認定者数の構成割合を基にして推計しました。

* 平成14年7月の認定率は、平成14年7月の住民基本台帳人口の比率です。

●介護保険サービス利用者数・利用率の推計

要支援・要介護認定者



要支援・要介護認定者のうち、介護保険サービスを利用する人数を推計します。

(人)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	14年4月
要支援・要介護認定者数	5,240	5,356	5,464	5,570	5,677	4,933
介護保険サービス利用者数	4,030	4,130	4,210	4,290	4,370	3,791
利用率	76.9%	77.1%	77.0%	77.0%	77.0%	76.8%

* 介護保険サービス利用者数・利用率は、平成14年4月（5月国保連審査分）の利用者数・利用率を踏まえて推計しました。

●施設サービス利用者数の推計

$$\begin{array}{l}
 \boxed{\text{施設サービス利用者数}} \\
 \text{(15～19年度)} \\
 = \\
 \boxed{\text{介護老人福祉施設}} \\
 \text{利用者数(15～19年度)} \\
 + \\
 \boxed{\text{介護老人保健施設}} \\
 \text{利用者数(15～19年度)} \\
 + \\
 \boxed{\text{介護療養型医療施設}} \\
 \text{利用者数(15～19年度)}
 \end{array}$$

介護保険サービス利用者のうち、施設サービスを利用する人数を推計します。

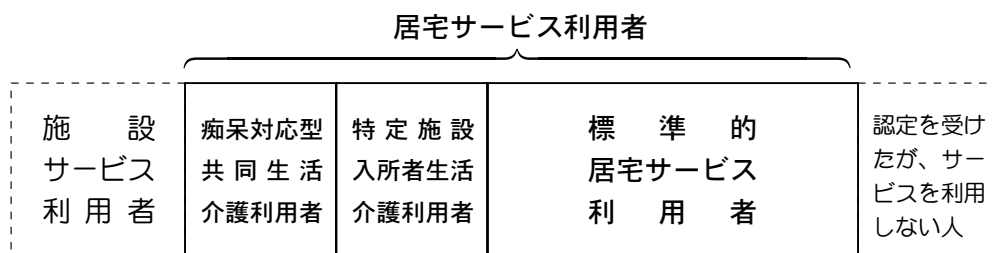
(人)

施設サービス利用者数の推計	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	14年実績
利用者数合計	944	1,006	1,017	1,027	1,037	902
介護老人福祉施設	552	607	612	616	620	544
介護老人保健施設	200	202	205	208	211	188
介護療養型医療施設	192	197	200	203	206	170

6月・7月実績

- * 介護老人福祉施設は、利用者数の伸びに加え、平成16年度開設予定の施設利用者数を見込みました。
- * 介護老人保健施設は、利用者数の伸びに加え、全体の利用実績を踏まえて平成14年3月開設の施設利用者数を見込みました。
- * 介護療養型医療施設は、利用者数の伸びに加え、最近の事業者指定の増加と今後の医療保険の病床から介護保険の病床への転換数を見込みました。
- * 施設サービス利用者数は、東京都による広域調整後の数値です。

● 居宅サービス利用者数の推計



介護保険サービス利用者のうち、居宅サービスを利用する人数を推計します。

(人)

介 護 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	14年4月
要支援	411	421	431	439	447	388
要介護1	912	931	950	969	988	852
要介護2	670	681	694	708	723	635
要介護3	494	499	511	522	534	458
要介護4	323	320	329	337	345	293
要介護5	276	271	279	287	295	282
合 計	3,086	3,124	3,193	3,263	3,333	2,908

* 居宅サービス利用者数は、平成 14 年 4 月（5 月国保連審査分）の介護度別利用者数の構成割合を基にして推計しました。

* 端数処理の関係で合計は一致しません。

● 痴呆対応型共同生活介護・特定施設入所者生活介護利用者数の推計

居宅サービス利用者のうち、痴呆対応型共同生活介護と特定施設入所者生活介護を利用する人数を推計します。

(人)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	14年7月
痴呆対応型共同生活介護	21	22	22	42	48	21
特定施設入所者生活介護	89	90	92	93	94	88

* 痴呆対応型共同生活介護は、利用者数の伸びに加え、施設の増加による利用の拡大を見込みました。

* 特定施設入所者生活介護は、利用者数の伸びを見込みました。

●標準的居宅サービス利用者数の推計

$$\begin{array}{c}
 \boxed{\text{標準的居宅サービス利用者数(15~19年度)}} \\
 = \\
 \boxed{\text{居宅サービス利用者数(15~19年度)}} \\
 - \\
 \boxed{\text{特定施設入所者生活介護利用者数(15~19年度)}} \\
 - \\
 \boxed{\text{痴呆対応型共同生活介護利用者数(15~19年度)}}
 \end{array}$$

居宅サービス利用者のうち、痴呆対応型共同生活介護・特定施設入所者生活介護利用者を除いた、標準的居宅サービスを利用する人数を推計します。

(人)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	14年4月
標準的居宅サービス利用者数	2,976	3,012	3,079	3,128	3,190	2,812

* 標準的居宅サービス利用者とは、訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導・短期入所生活介護・短期入所療養介護・福祉用具貸与のいずれか1種類以上の介護保険サービスを利用している人です。

●標準的居宅サービスの供給量の見込み

標準的居宅サービスの利用実績や基盤整備等の見込み、事業者参入調査等から、サービス種別に供給量を推計します。

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	14年度推計
居宅介護支援(人)：供給量	2,843	2,879	2,943	2,988	3,048	2,812
訪問介護(人)	2,080	2,105	2,152	2,186	2,229	1,965
供給量(回/年)	670,322	678,431	693,522	704,559	718,524	633,382
訪問入浴介護(人)	491	497	508	516	526	464
供給量(回/年)	17,552	17,765	18,160	18,449	18,814	16,585
訪問看護(人)	685	693	708	720	734	647
供給量(回/年)	33,566	33,972	34,727	35,280	35,979	31,716
訪問リハビリテーション(人)	21	21	22	22	23	20
供給量(回/年)	797	807	824	838	854	753
通所介護(人)	888	919	940	955	974	839
供給量(回/年)	76,652	79,307	81,187	82,449	84,046	72,428
通所リハビリテーション(人)	214	216	221	225	229	202
供給量(回/年)	15,303	15,488	15,833	16,085	16,404	14,460
居宅療養管理指導						
供給量(人)	574	581	593	603	615	542
短期入所サービス(人)	253	281	289	293	298	239
供給量(日/年)	21,742	24,146	24,831	25,189	25,642	20,544
福祉用具貸与(人)	1,280	1,295	1,324	1,345	1,372	1,209
供給量(単位/年)	26,034,497	26,349,430	26,935,556	27,364,216	27,906,601	24,599,800

* 通所介護・短期入所サービスについては、利用者数の伸びに加え、平成16年度開設予定の民間介護老人福祉施設で行うサービスを予測して見込みました。

* その他のサービスについては、利用者数の伸びに応じた供給量の増加を見込みました。

* 平成14年度推計の居宅療養管理指導は、平成14年4~6月(国保連審査分)の平均利用人員を掲載しました。

●支給限度基準額に対する利用割合（居宅サービス）

推計した居宅サービス供給量に応じた利用者の支給限度基準額に対する利用割合です。

介護度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	14年4月
要支援	49.4%	49.6%	49.4%	49.3%	49.3%	46.5%
要介護1	38.6%	38.9%	38.9%	39.4%	39.6%	36.3%
要介護2	50.6%	51.1%	51.0%	52.4%	52.7%	46.4%
要介護3	58.5%	59.2%	59.2%	60.2%	60.2%	57.1%
要介護4	66.0%	66.9%	67.2%	67.6%	67.5%	62.3%
要介護5	71.8%	72.3%	72.2%	72.5%	72.8%	67.6%
全体平均	55.0%	55.5%	55.5%	56.2%	56.4%	51.9%

* 利用割合は、総費用と支給限度基準額を1単位10円に換算して算出しました。

* 全体平均の算出方法

年度居宅サービス総費用額 ÷ (介護度ごと支給限度基準額 × 各介護度人数 × 12月)

* 平成14年4月は、同年5月国保連審査分のデータによるものです。

●介護総費用の推計

介護総費用 (15～17年度)	=	居宅サービス総費用 (15～17年度)	+	施設サービス総費用 (15～17年度)
	+	居宅介護支援費給付額 (15～17年度)	+	福祉用具購入費給付額 (15～17年度)
	+	住宅改修費給付額 (15～17年度)	+	高額介護サービス費給付額 (15～17年度)
	+	審査支払い手数料 (15～17年度)		

平成15～17年度の介護保険サービス費用から、3年間分の介護総費用を推計します。

(千円)

区分	15年度	16年度	17年度	合計
居宅サービス等総費用	4,676,259	4,774,244	4,882,916	14,333,419
施設サービス総費用	4,261,423	4,466,142	4,455,526	13,183,091
その他	44,088	45,078	45,983	135,149
介護総費用見込み額	8,981,769	9,285,464	9,384,426	27,651,659

* 居宅サービス等総費用の内訳は、居宅サービス総費用、居宅介護支援費給付額、福祉用具購入費給付額、住宅改修費給付額です。上記の金額は、介護報酬改定による影響を見込んでいます。

* その他の内訳は、高額介護サービス費給付額、審査支払い手数料です。

3年間費用総額推計	約276億円
-----------	--------

●介護保険料（基準保険料〔第3段階〕の月平均値）の推計

介護総費用から、サービス利用者の自己負担や食事代の自己負担を差し引いた保険給付費見込額を基礎として、第1号被保険者の基準保険料〔第3段階〕を推計します。

これに加えて負担軽減のための〔①介護給付費準備基金の活用 ②第2段階個別減額措置の実施〕を反映させた第1号被保険者の基準保険料〔第3段階〕を推計します。

（算定手順概念図）

$$\begin{aligned}
 \text{基準保険料 (月平均)} &= \left(\begin{array}{l} \text{保険料給付見込額 (3年間の介護総費用} \times \\ \text{約90\% (利用料自己負担分を除く))} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{18\% (第1号被} \\ \text{保険者負担割合)} \end{array} \\
 &+ \begin{array}{l} \text{財政安定化} \\ \text{基金拠出金} \end{array} - \begin{array}{l} \text{第1期介護給付費} \\ \text{準備基金取崩額} \end{array} + \begin{array}{l} \text{第2段階個別} \\ \text{減額措置} \end{array} \\
 &\div \begin{array}{l} \text{3年間の第1号} \\ \text{被保険者数} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{12ヵ月} \end{array}
 \end{aligned}$$

次に保険料の弾力化を実施して、第6段階の設定及び第4段階と第5段階の区分の金額（基準所得金額）を250万円に据え置くことにより、第1号被保険者の保険料は所得に応じて下記のとおりとします。

基準保険料〔第3段階〕の月平均値(1月時点の推計値)	3,317円 (平成12~14年度：2,983円)
----------------------------	------------------------------

第1号被保険者保険料・所得段階別構成比率

段階	所得状況	基準保険料に対する比率	被保険者構成比率	保険料(年額)	月平均
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者(住民税世帯非課税)	×0.25	2.0%	9,900円	825円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	×0.65	31.1%	25,900円	2,158円
第3段階	本人が住民税非課税	×1.00	26.0%	39,800円	3,317円
第4段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が250万円未満	×1.25	17.9%	49,700円	4,142円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が250万円以上1,000万円未満	×1.50	17.5%	59,700円	4,975円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上	×1.75	5.5%	69,600円	5,800円

策 定 体 制

1 文京区地域福祉推進協議会設置要綱

平成 8 年 7 月 11 日 8 文福福発第 504 号制定

平成 10 年 5 月 15 日 10 文福福発第 340 号改正

平成 12 年 5 月 12 日 12 文福福発第 204 号改正

(設置)

第 1 条 文京区における地域福祉の効果的な推進を図るため、文京区地域福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、次の事項について協議及び検討を行い、その結果を文京区地域福祉推進本部設置要綱（6 文福福発第 1188 号）第 3 条に規定する本部長（以下「本部長」という。）に報告する。

- (1) 地域福祉計画に関すること。
- (2) 介護保険事業計画に関すること。
- (3) 前 2 号のほか、地域福祉の推進に関し必要なこと。

(組織)

第 3 条 協議会の委員は、地域福祉について識見を有する者のうちから、本部長が委嘱し、又は任命する委員 24 人以内をもって構成する。

2 委員の構成は、次のとおりとする。

- (1) 学識経験者 2 人以内
- (2) 区内関係団体等の構成員 16 人以内
- (3) 公募区民 6 人以内

3 前項第 3 号に規定する委員は、別に定める文京区地域福祉推進協議会公募委員募集要領（12 文福福発第 204 号）により募集する。

(任期)

第 4 条 委嘱された委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年の翌々年の 3 月 31 日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けたときは、補欠の委員を置くことができる。補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(構成)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員のうちから、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会長は、必要に応じて協議会を招集し、主宰する。

(意見聴取)

第 7 条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明、意見等を聞くことができる。

(庶務)

第 8 条 協議会の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

(補則)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

平成14年度文京区地域福祉推進協議会・委員名簿

	役職	氏名	団体名等	備考
1	会長	仲村優一	日本社会事業大学名誉教授	
2	副会長	三上芙美子	東京国際大学経済学部教授	
3	委員	松平隆光	小石川医師会	
4	〃	森田達郎	文京区医師会	
5	〃	鈴木傳	小石川歯科医師会	
6	〃	丸山記久麿	文京区歯科医師会	
7	〃	本田忠雄	文京区薬剤師会	
8	〃	菅沼利雄	文京区町会連合会	
9	〃	山田須賀	文京区社会福祉協議会	
10	〃	成田洋子	三療音訳会（ボランティアグループ）	
11	〃	近藤恵子	文京区民生委員・児童委員協議会	
12	〃	佐藤澄子	文京区心身障害福祉団体連合会	
13	〃	中村文枝	文京区高齢者クラブ連合会	
14	〃	矢島恭子	文京区私立幼稚園連合会	
15	〃	長谷裕子	文京区女性団体連絡会	
16	〃	野田志づ子	文京区話し合い員連絡協議会	
17	〃	三崎仁男	特別養護老人ホーム白山の郷	
18	〃	駒井真	文京区中学校長会	
19	〃	石黒聡	区民	
20	〃	上村榮子	区民	
21	〃	関根義雄	区民	
22	〃	村田勝子	区民	
23	〃	根尾英子	区民	
24	〃	牛腸順子	区民	

2 文京区地域福祉推進本部設置要綱

平成 7 年 2 月 20 日 6 文福福発第 1188 号制定

平成 11 年 5 月 10 日 11 文福福発第 336 号改正

平成 12 年 5 月 12 日 12 文福福発第 204 号改正

平成 13 年 6 月 15 日 13 文 福 福 第 314 号改正

(設置)

第 1 条 文京区地域福祉計画その他福祉に関する基本的な計画に基づき、福祉、保健、医療、住宅、まちづくり等の広範囲にわたる施策を、総合的及び体系的に推進するため、文京区地域福祉推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉計画に関すること。
- (2) 介護保険事業計画に関すること。
- (3) 前 2 号のほか、地域福祉の推進に関し必要なこと。

(構成)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、区長とし、推進本部を統括する。
- 3 副本部長は、助役、収入役及び教育長とし、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。この場合において、職務を代理する順位は、助役、収入役、教育長の順とする。
- 4 本部員は、文京区庁議等の設置に関する規則（平成 6 年 3 月文京区規則第 10 号）第 4 条第 1 項（区長、助役、収入役及び教育長を除く。）及び第 2 項に規定する者をもって構成する。

(会議)

第 4 条 推進本部は、本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、副本部長及び本部員以外の者に出席を求め、意見を述べさせることができる。

(幹事会)

第 5 条 推進本部の効率的運営を図るため、推進本部の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、推進本部から指定された事項について調査し、及び検討し、その結果を推進本部に報告する。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 4 幹事長は、福祉部長の職にある者とし、幹事会を総括する。
- 5 副幹事長は、介護保険部長及び保健衛生部長の職にある者とし、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。この場合において、職務を代理する順位は、介護保険部長、保健衛生部長の順とする。
- 6 幹事は、区職員のうちから幹事長が指名する者とする。
- 7 幹事会は、幹事長が招集する。
- 8 その他幹事会に関して必要な事項は、幹事長が定める。

(庶務)

第 6 条 推進本部及び幹事会の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

平成 14 年度文京区地域福祉推進本部・委員名簿

	役 職	氏 名	職 名	備 考
1	本部長	煙 山 力	区 長	
2	副本部長	関 賢 二	助 役	
3	副本部長	須 藤 昇	収入役	
4	副本部長	中 村 満 吉	教育長	
5	本部員	沼 沢 秀 雄	企画政策部長	
6	〃	相 良 宏 之	総務部長	
7	〃	伊 藤 達 彦	区民部長	
8	〃	佐 藤 一 夫	福祉部長	
9	〃	小 松 壽 博	介護保険部長	
10	〃	友 松 栄 二	保健衛生部長	
11	〃	小 祝 英 二	都市計画部長	
12	〃	太 田 久仁宣	土木部長	
13	〃	浦 新一郎	資源環境部長	
14	〃	大 角 保 廣	施設管理部長	
15	〃	藤 沢 稔	副収入役	
16	〃	宮 下 眞	学校教育部長	
17	〃	奥 山 勇五郎	生涯学習部長	
18	〃	進 藤 英 雄	監査事務局長	
19	〃	根 岸 創 造	区議会事務局長	
20	〃	瀧 康 弘	企画政策部企画課長	
21	〃	佐 藤 正 子	企画政策部新公共経営担当課長	
22	〃	原 口 洋 志	企画政策部財政課長	
23	〃	渡 部 敏 明	企画政策部広報課長	
24	〃	飯 塚 冲	総務部総務課長	
25	〃	齊 藤 繁 夫	総務部職員課長	

平成 14 年度文京区地域福祉推進本部幹事会・委員名簿

	役 職	氏 名	職 名	備 考
1	幹 事 長	佐 藤 一 夫	福祉部長	
2	副幹事長	小 松 壽 博	介護保険部長	
3	副幹事長	友 松 栄 二	保健衛生部長	
4	幹 事	瀧 康 弘	企画政策部企画課長	
5	〃	金 田 正 美	区民部男女平等青少年課長	
6	〃	齋 藤 啓 子	福祉部福祉課長事務取扱福祉部参事	
7	〃	篠 原 あや子	福祉部高齢者福祉課長	
8	〃	田 貝 好 夫	福祉部障害者福祉課長	
9	〃	野 田 康 夫	福祉部保護課長	
10	〃	鈴 木 高 治	福祉部児童課長	
11	〃	前 田 齊	福祉部福祉センター所長	
12	〃	竹 澤 正 美	介護保険部介護支援課長	
13	〃	芝 原 誠	介護保険部介護管理課長	
14	〃	川 北 喜美雄	保健衛生部健康推進課長事務取扱 保健衛生部・文京保健所参事	
15	〃	黒 岩 京 子	保健衛生部保健予防課長事務取扱 保健衛生部・文京保健所参事	
16	〃	田 中 正 文	都市計画部住宅課長	
17	〃	青 山 忠 司	学校教育部学務課長	
18	〃	得 永 哲 也	生涯学習部社会教育課長	

平成 14 年度介護保険専門部会・委員名簿

	役職	氏名	職名	備考
1	部会長	竹澤正美	介護保険部介護支援課長	
2	副部会長	芝原誠	介護保険部介護管理課長	
3	委員	木下隆志	〃 介護支援課庶務担当主査	
4	〃	若林幸枝	〃 〃 計画・事業担当主査	
5	〃	太田美弥子	〃 〃 認定審査担当主査	
6	〃	林邦子	〃 〃 認定調査担当主査	
7	〃	須藤直子	〃 〃 介護相談担当主査	
8	〃	戸板千佳雄	〃 介護管理課資格管理担当主査	
9	〃	大橋芳男	〃 〃 介護給付担当主査	
10	〃	宇田川行雄	〃 〃 収納整理担当主査	
11	〃	高木二郎	〃 〃 主査	

事務局：介護保険部介護支援課

策定経過

1 地域福祉推進協議会

回数	開催年月日	主な審議内容
第1回	平成14年5月29日(水)	協議会の運営について
		地域福祉計画及び介護保険事業計画の改定について
		地域福祉計画の推進状況について
		介護保険の運用状況について
		高齢者実態調査の結果について
第2回	平成14年7月1日(月)	介護保険事業計画の改定について
第3回	平成14年9月4日(水)	地域福祉計画中間のまとめ(案)について
		介護保険事業計画中間のまとめ(案)について
第4回	平成14年11月6日(水)	地域福祉計画中間のまとめについて
		介護保険事業計画中間のまとめについて
第5回	平成14年12月25日(水)	地域福祉計画最終まとめ(案)について
		介護保険事業計画最終まとめ(案)について
		介護保険利用料の軽減について(案)
		(仮称)本郷福祉センターの設置について
第6回	平成15年2月5日(水)	地域福祉計画最終まとめについて
		介護保険事業計画最終まとめについて
第7回	平成15年3月25日(火)	地域福祉計画について
		介護保険事業計画について

2 地域福祉推進本部

回数	開催年月日	主な審議内容
第1回	平成14年5月22日(水)	地域福祉計画及び介護保険事業計画の改定について
		地域福祉計画の推進状況について
		介護保険の運用状況について
		高齢者実態調査の結果について
第2回	平成14年6月26日(水)	介護保険事業計画の改定について
第3回	平成14年8月28日(水)	地域福祉計画中間のまとめ(案)について
		介護保険事業計画中間のまとめ(案)について
第4回	平成14年10月29日(火)	地域福祉計画中間のまとめについて
		介護保険事業計画中間のまとめについて
第5回	平成14年12月18日(水)	地域福祉計画最終まとめ(案)について
		介護保険事業計画最終まとめ(案)について
		介護保険利用料の軽減について(案)
第6回	平成15年1月29日(水)	地域福祉計画最終まとめについて
		介護保険事業計画最終まとめについて
		計画名称について

3 地域福祉推進本部幹事会

回数	開催年月日	主な審議内容
第1回	平成14年4月24日(水)	地域福祉計画及び介護保険事業計画の改定について
第2回	平成14年5月13日(月)	地域福祉計画及び介護保険事業計画の改定について
		地域福祉計画の推進状況について
		介護保険の運用状況について
		高齢者実態調査の結果について
第3回	平成14年8月22日(木)	地域福祉計画中間のまとめ(案)について
		介護保険事業計画中間のまとめ(案)について
第4回	平成14年9月19日(木)	今後のスケジュールについて
		地域福祉計画最終まとめに向けて
		基本構想実施計画との整合性について
		区民意見の聴取と反映について
第5回	平成14年10月24日(木)	地域福祉計画中間のまとめについて
		介護保険事業計画中間のまとめについて
		区報(地域福祉計画・介護保険事業計画)特集号について
第6回	平成14年12月12日(木)	地域福祉計画最終まとめ(案)について
		介護保険事業計画最終まとめ(案)について
第7回	平成15年1月23日(木)	地域福祉計画最終まとめについて
		介護保険事業計画最終まとめについて
		計画名称について

4 介護保険専門部会

回数	開催年月日	主な審議内容
第1回	平成14年5月10日(金)	改定作業年間スケジュールについて
		12・13年度の介護保険運営状況について
		「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(基本方針)」について
		今後の検討課題について
		分科会の設置について
第2回	平成14年6月11日(火)	介護サービス量等の見込み(中間値)について
		市町村特別給付・区分支給限度基準額の引き上げについて
		保険料の弾力化について
		区民説明会について
		介護保険事業計画に盛り込むべき事項について
第3回	平成14年6月24日(月)	介護サービス量等の見込み(中間値)について
		市町村特別給付について
		区分支給限度基準額の引き上げについて
		区民説明会について
		介護保険事業計画に盛り込むべき新たな課題について
第4回	平成14年7月9日(火)	文京区がめざす介護保険事業について
		区民説明会の運営について
第5回	平成14年8月6日(火)	区民説明会の開催結果について
		市町村特別給付・区分支給限度基準額の引き上げについて
		保険料の弾力化について
		介護保険事業計画素案(骨子)について
第6回	平成14年8月14日(水)	介護保険事業計画素案について
第7回	平成14年10月16日(水)	介護サービス量等の見込み(10月値)について
		保険料の弾力化について
		介護保険事業計画中間のまとめ(案)について
		区報特集号の発行について
		区民説明会の開催について
第8回	平成14年12月6日(金)	介護保険事業計画最終まとめ(案)について
		区民説明会の開催結果について
		区民からの意見・提案について
第9回	平成15年1月17日(金)	介護保険事業計画最終まとめ(案)について
		介護保険事業計画に関する意見等への区の考え方と対応について

「^{ふみ}文^{みやこ}の京」ハートフルプラン

文京区介護保険事業計画
平成 15 年度～平成 19 年度

平成 15 年（2003 年）3 月発行

発 行 文京区
編 集 文京区介護保険部介護支援課
〒 112-0003 文京区春日一丁目 16 番 21 号
電話 03 (3812) 7111 (代表)
<http://www.city.bunkyo.tokyo.jp/>
印 刷 ㈱一心社印刷所
印刷物番号 D 0 6 0 2 0 3 6



本文は古紙配合率 100%再生紙を使用しています
(表紙は古紙配合率 70%再生紙を使用しています)